

日高地方広域観光パンフレット作成業務委託に係るコンペティション実施要領

1. 趣旨

日高広域観光振興協議会（以下「協議会」という。）は、和歌山県の御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町で構成される日高地方への誘客、周遊促進及び特産品等の購買促進を図ることを目的とした日高地方広域観光パンフレット（以下「観光パンフレット」という。）の作成を委託する事業者（以下「委託者」という。）を選定するために、企画コンペティション（以下「コンペ」という。）を行う。

2. 内容

- (1) 委託業務名：日高地方広域観光パンフレット作成業務委託
- (2) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 予算額（上限）：1, 100, 000円（消費税及び地方消費税の額を含む）
- (4) 履行期限：令和6年3月15日（金）

3. 参加対象事業者

次の各号のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行う者でないこと
- (4) 国税、県税及び市町村税について未納のない者

4. 選定方法及び方針

コンペ参加事業者のプレゼンテーションにより企画提案書の審査を行い、最も相応しい者を選定し、次の要件を満たす場合に業務を委託する。

- (1) 仕様書に定める企画の提案及び提案した業務の実施が可能であること
- (2) 業務執行体制が万全であり、期日を遵守し、履行可能な能力を有すること
- (3) 今回の事業の趣旨を的確に理解していること
- (4) 「7. コンペ参加に係る提出書類」で要求している書類に虚偽や不正がないこと

5. コンペ参加申込について

コンペへの参加を希望する場合は、参加申込書（様式1）を令和5年11月17日（金）17時00分までに事務局へ提出すること。

6. コンペ質問票の提出について

仕様書の内容等当該コンペに関わる質問がある場合は、質問票（様式 2）を令和 5 年 1 1 月 1 7 日（金） 1 7 時 0 0 分までに事務局へ提出すること。なお、協議会は日高広域観光振興協議会ウェブサイト内において、質問を受け付けた日から起算して 3 日以内に回答を公開するものとする。

※日高広域観光振興協議会ウェブサイト URL

<https://wakayama-hidaka-history.jp/>

※質問の受付日及び回答に要する起算日は開庁日のみを対象とする

7. コンペ参加に係る提出書類

（1） コンペ参加事業者は次に掲げる書類を持参又は郵送で事務局へ提出すること

- ① 概要書（様式 3）
- ② 誓約書（様式 4）
- ③ 法人にあっては、貸借対照表、株主資本等変動計算書、損益計算書又はこれに準ずる書類（直近 1 年分）、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し（直近 1 年分）
- ④ 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税について未納がない旨の証明（発行後 3 ヶ月以内のもの）
- ⑤ 都道府県税について未納がない旨の証明書（発行後 3 ヶ月以内のもの）
- ⑥ 企画提案書（様式任意）

＜提案内容＞

ア 次のデザイン（案）を提案すること

- ・ 表面裏面デザイン
- ・ 表面裏面以外の主なページのデザイン
- ・ 周遊モデルコースページのデザイン

イ 観光パンフレットのコンセプトを定めること

ウ 紙質（案）の提案も必ず行うこと

※ 実物を持参する等により分かりやすく提案すること

エ 予算の範囲内で作成できる部数を示すこと

⑦ 見積書（税抜き）

＜見積書内訳＞

ア デザイン費

イ 印刷費

ウ その他経費

（2） 提出書類の留意事項

- ① 正本 1 部を持参又は郵送で提出すること
- ② 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない

③ 協議会が必要と認める場合は追加資料を求めることがある

(3) 提出期限

令和5年12月5日(火) 17時00分(必着)

8. 企画コンペ実施方法等

コンペ参加事業者は、あらかじめ提出された企画提案書に基づき次のとおりプレゼンテーションを行うものとする。

(1) 実施日時：令和5年12月11日(月) 15時00分～

(2) 実施場所：日高振興局 (御坊市湯川町財部651)

(3) 時間：1事業者あたり15分(説明10分程度、質疑応答5分程度)以内とする

(4) その他：各コンペ参加事業者のプレゼンテーション開始時刻は、前日までに事務局より連絡を行うものとする(プレゼンテーションの順番は受付順とする)

9. 審査について

協議会の会員複数名による審査とする。

10. 結果通知について

審査の結果については、後日書面により速やかにコンペ参加事業者全員に通知するものとする。

11. その他

(1) 当該コンペに要した全ての費用は、コンペ参加事業者が負担するものとする。

(2) 採用となった企画提案は、企画内容の一層の充実を図るため、委託費の範囲内で変更する場合がある。

(3) 採用された成果物の著作権は協議会に帰属する。また、成果物に軽微な修正をかけることができるものとする。

(4) 提出書類の内容に含まれる特許権等日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として受託事業者が負う。

12. 問い合わせ先及び書類提出場所

日高広域観光振興協議会 事務局

(和歌山県 日高振興局 地域振興部 企画産業課内)

〒644-0011 御坊市湯川町財部651

Tel：0738-24-2911、Fax：0738-24-3312

(様式1)

日高地方広域観光パンフレット作成業務委託に係る
コンペティション参加申込書

日高地方広域観光パンフレット作成業務委託に係るコンペティションの参加を申し込みます。

令和 年 月 日

日高広域観光振興協議会 会長 金崎 昭仁 様

住所又は所在地

ふりがな
商号又は名称

ふりがな
代表者の職・氏名

(様式2)

日高地方広域観光パンフレット作成業務委託に係る質問票

宛先：FAX 0738-24-3312

日高広域観光振興協議会 事務局 行き

電話：0738-24-2911

E-mail：e1305161@pref.wakayama.lg.jp

※FAXもしくはE-mailでご提出ください。

(質問を送付した場合は、その旨、電話連絡をお願いします。)

※受付締切は、令和5年11月17日(金) 17時00分まで

名称：

担当者名：

所在地：

電話番号：

FAX 番号：

E-mail：

(質問事項)

(様式3)

概要書

(ふりがな) 名称又は商号	
所在地（住所）	(〒 -)
設立年月日	年 月 日
代表者	役職： 氏名：
従業者数	名
理念 活動目的等	
直近3年間のパンフレ ット作成実績	
事業内容	
今回業務の責任者	職氏名：
今回業務の担当者	職氏名：

(様式4)

誓約書

日高地方広域観光パンフレット作成業務委託に係る申込において、下記事項に相違ないことを誓います。

記

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
2. 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更正手続き開始の申立てがなされていないこと。
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行っているものでないこと。
4. 国税、県税及び市町村税について滞納していないこと。
5. 提出した書類に虚偽又は不正はないこと。

令和 年 月 日

日高広域観光振興協議会

会長 金崎 昭仁 様

所在地

名称

代表者

日高地方広域観光パンフレット作成業務委託仕様書

1. 業務内容

日高地方広域観光パンフレット（以下「観光パンフレット」という。）の作成。この作成とは、企画立案・デザイン・コピーライト・レイアウト・編集・校正・印刷・製本・納品・工程管理等観光パンフレットの作成に必要な全ての作業を受託する事業者（以下「受託者」という。）の業務に含むものとする。

また、日高広域観光振興協議会（以下「協議会」という。）から、受託者に既存資料や写真の提供等を行う。

なお、受託者は観光パンフレットを作成するうえで、協議会が事前に想定しているページネーション（以下「別添」という。）を参考にデザインやページの構成を行うものとする。

2. パンフレットの仕様

- （１）サイズ・体裁等：A4変形サイズ（210mm×210mm）、２つ折り、両面フルカラー
- （２）紙質：指定しない
- （３）作成部数：７，０００部以上
- （４）ターゲット：30代～40代の県外旅行者
- （５）掲載面の構成：別添を参考に表面及び裏面を含む４８ページ以上の内容で構成すること。
- （６）その他：
 - ①協議会ウェブサイト「紀中を巡る～Hidaka History～」
（<https://wakayama-hidaka-history.jp/>）へリンクさせるQRコードを付けること。
 - ②校正は３回以上とする

3. 作成に係る留意事項

- （１）日高地方全体を紹介し、各市町の情報量に偏りがないようにする。
- （２）掲載する内容について、受託者は協議会と十分協議のうえ作成するものとする。

4. 成果品の納品

- （１）納品期限：令和６年３月１５日（金）
- （２）納品先：日高振興局企画産業課（和歌山県御坊市湯川町財部６５１）
- （３）その他：協議会のウェブサイトに掲載することから電子データ（PDF及び二次利用（再編集）可能な電子データを格納したDVD）も納品すること。

5. 経費支出について

パンフレット作成に係る印刷、消耗品代、電話代、その他必要な経費の一切は、受託業者が支出すること。

6. 著作権関係

- （１）成果品に関する著作権については、全て協議会及び協議会会員に帰属する。
- （２）成果品のウェブサイトへの掲載、他印刷物への掲載等の二次利用を認めること。
- （３）成果品の増刷及び改訂作業等を行う場合、協議会及び協議会が業務を委託する者が再編集を行うことを認めること。

7. その他

この仕様書に記載のない事項については、協議会と受託者の協議のうえ決定すること。

「ひだかさんぽ」 ページネーション

別添

ページ	構成内容	
表	表紙	
P1	目次	
P2		
P3	モデルコース	日高地方の観光施設等の紹介
P4		
P5		
P6		
P7	アウトドアスポット	キャンプ場や低山等の紹介
P8		
P9		
P10		
P11	御坊市	各市町の紹介
P12		観光スポット
P13		グルメ
P14		体験/土産
P15	美浜町	各市町の紹介
P16		観光スポット
P17		グルメ
P18		体験/土産
P19	日高町	各市町の紹介
P20		観光スポット
P21		グルメ
P22		体験/土産
P23	由良町	各市町の紹介
P24		観光スポット
P25		グルメ
P26		体験/土産
P27	印南町	各市町の紹介
P28		観光スポット
P29		グルメ
P30		体験/土産
P31	みなべ町	各市町の紹介
P32		観光スポット
P33		グルメ
P34		体験/土産
P35	日高川町	各市町の紹介
P36		観光スポット
P37		グルメ
P38		体験/土産
P39	ひだかブランド	【日高発祥ブランド】,【日高新星ブランド】の紹介
P40		
P41		
P42		
P43	温泉等	管内温浴施設の紹介
P44		
P45	地図	日高地方MAP
P46	アクセス・年間スケジュール	
裏		